

奈良イチ押し商品大商談会 in 東京2017 (共同開催: ナント『食』と『モノ』の商談会 in 東京2017)

—参加企業募集要領—

第1. 目的

百貨店やスーパー等の仕入れ担当者であるバイヤー(以下、「買い手企業」という。)が商談テーブルを構え、そこへ新規取引を希望する売り手側企業(以下、「売り手企業」という。)が自社商品売り込む逆見本市形式の商談会を実施することによって、県内企業の直接商談の機会を増進させるとともに、商談成約に向けた支援を行う。

第2. 「奈良イチ押し商品大商談会 in 東京2017」(共同開催「ナント『食』と『モノ』の商談会 in 東京2017」)の概要

【開催日時】 平成29年3月3日(金) 13:00～17:00

【開催場所】 大和証券本店18階・大和コンファレンスホール
(東京都千代田区丸の内1-9-1 グラントウキョウ ノースタワー18F)

【主 催】 奈良県、(公財)奈良県地域産業振興センター奈良県よろず支援拠点、株式会社南都銀行、大和証券株式会社

【商談分野】 一般消費財(住居・生活用品、衣料服飾品、文具、雑貨、生鮮食料品を含む食料品、処方せん医薬品を除く医薬品等)

【買い手企業】 首都圏をマーケットとする百貨店、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ホテル、商社、卸売及び通販等

【経営相談会】 奈良県よろず支援拠点

※「ナント『食』と『モノ』の商談会 in 東京2017」との共同開催です。

※当日の商談は**事前予約制**で行います。買い手企業及び売り手企業双方の商談希望に基づいて商談スケジュールを作成し、それに沿って商談を進めていただきます。

※売り手企業に買い手企業の概要及び商品情報(後述エントリーシート)を提示し、買い手企業にすべての売り手企業の商談希望商品・取引条件を提示します。売り手企業は商談を希望する買い手企業を選び応募してください。その後、商談のマッチングを行った後、売り手企業には商談を希望する買い手企業の情報と商談スケジュールを通知します。

ただし、商談の事前マッチングが成立しなかった場合、商談会に参加いただけないこともありますので、あらかじめご了承ください。

※商談時間は1商談あたり20分までです。**最大12件**まで商談申込みが可能です。

第3. 応募資格

- ・奈良県内に本社又は事業所を置く企業であって、法人にあっては主たる事業が、個人にあたっては住所地在奈良県内にある者。
- ・奈良県契約規則第25条第7号の規定に該当しない者。

第4. 応募条件

次の1～7のすべての条件を満たすこと。

1. 商談したい商品が応募資格を満たす者が、自社で企画・生産(自社で企画を行っていれば、他社に生産委託しているものでも可)を行ったものであること。
2. 商談したい商品が、技術、素材、デザイン面等において創意工夫又は改良等が施されており、バイヤー(流通関係者等)の関心を呼び、マッチング成果が期待できるPRポイントを備えたものであること。
3. 商談対象商品は一般消費財(住居・生活用品、衣料服飾品、文具、雑貨、生鮮食料品を含む食料品等)とし、県が不適切と認めるものは対象外とする。
4. 特許権・実用新案権・意匠権・商標権などの知的財産権に関する責任、品質や安全性など製造・販売に関する責任は、応募者が負うことに了承できること。
5. 商談会終了後の成果報告として、「アンケート及び商談等実績報告(別途定める)」を提出すること。

6. 奈良県による販路拡大支援事業の実例紹介として、商談会の風景や映像を、奈良県ホームページその他の広報媒体に利用することに了承できること。
7. 応募書類である「参加申込書」、「商談希望バイヤーリスト」、「エントリーシート」について共同主催者である株式会社南都銀行に県が提供することに了承できること。

第5. 応募方法

参加申込書に必要事項を入力の上、当該データをファイルで電子メール添付にて事務局宛送信してください。

(※電子メールのメールアドレスについては、事務局へお問い合わせください。)

(1) 提出書類(下記①・②・③のデータをファイルで電子メール添付にて事務局宛送信してください。)

- ① 参加申込書
- ② 商談希望バイヤーリスト(商談を希望するバイヤーの商談申込欄に○を入れてください。

最大12社まで商談申込みができます。)

- ③ エントリーシート(Excel 形式。買い手企業に事前提示します。)

※ (公財)奈良県地域産業振興センターのホームページから参加企業募集要領、参加申込書、商談希望バイヤーリスト、エントリーシートをダウンロードください。

※ 容量が大きいデータは受信できない場合がありますので、エントリーシートは、**5M未満**で作成してください。

※ お申し込みの電子メールを受信後、受信した旨のメールを返信します。
メールの返信が届いていなければ、お申し込みのメールが届いていない可能性があります
ので、お手数ですが、事務局までご連絡願います。

※ 記入いただいた個人情報は、本商談会の利用以外に県が行う産業振興に関する支援事業やアンケートの案内に利用させていただく場合があります。なお、いただいた個人情報を無断で第三者に開示・提供することはありません。

(2) 提出期限及び提出先

・提出期限

平成28年12月19日(月)午後5時まで <<必着>>

・提出先

〒630-8031 奈良市柏木町129-1

「奈良イチ押し商品大商談会 in 東京2017」事務局

TEL: 0742-33-0817

FAX: 0742-34-6705

※提出先のメールアドレスは、事務局へお問い合わせください。

※共同開催の「ナント『食』と『モノ』の商談会 in 東京 2017」(以下、株式会社南都銀行商談会という。)とは応募資格、応募条件等が異なりますのでご注意ください。なお、県の応募資格、応募条件等に該当しない場合でも、株式会社南都銀行商談会には応募が可能な場合がありますので、株式会社南都銀行ホームページでご確認ください。

(3) 応募にあたっての注意事項

- ① 申込書への記入漏れや提出書類に不備がないよう十分に注意してください。

なお、記載が不足している場合など、事務局より、追加の記載をお願いすることがあります。

- ② 一旦提出された書類は返却できません。

- ③ 公募期間中に申込みがない場合は商談会にはご参加いただけません。

- ④ 買い手企業の希望や参加申込状況等により申込みされた商談設定ができない場合がありますので、予めご了承ください。

- ⑤ 4. 応募条件に同意のうえ、応募してください。

第6. 参加決定

売り手企業から提出された商談希望バイヤーリスト及び(商品)エントリーシートをもとに、買い手企業が自社のニーズにマッチするかを検討し、商談したい売り手企業を決定する(以下、商談マッチングという。)。商談マッチングが完了すれば、商談の可否及び商談スケジュールを売り手企業に通知する。

第7. 商談の可否及び商談スケジュールの通知方法

商談の可否及び商談スケジュールについて、事前マッチングが成立した売り手企業に対し、メール等で通知します。(事前マッチングが成立しなかった売り手企業へは通知しない場合があります。)

第8. 主催者の費用負担

主催者が負担する商談会経費は以下に示す通りとします。

1. 商談ブース設営等会場装飾費
2. 商談会チラシ製作費

第9. 商談会売り手企業の費用負担

第8. に規定する費用以外は、全て売り手企業の負担となります。

経費項目	備 考
参加に伴う商談商品の運搬、搬入・搬出費等	
商談会参加に係る人件費、交通費、宿泊費等	
申込書類作成費等	
その他	その他個別に発生する経費等

第10. その他

(1)選定対象の除外

参加申込者が次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、選定対象から除外します。

- ① 参加申込者の役員等(法人にあっては役員(非常勤の者を含みます。)、支配人及び支店又は営業所(常時契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ)の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ)であるとき。
- ② 暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- ③ 参加申込者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- ④ 参加申込者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- ⑤ ③及び④に掲げる場合のほか、参加申込者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

(2)事務局(申込書類等提出先・問い合わせ先)

〒630-8031

奈良市柏木町129-1

「奈良イチ押し商品大商談会 in 東京2017」事務局

TEL:0742-33-0817

FAX:0742-34-6705

※提出先のメールアドレスは、事務局へお問い合わせください。

(3)今後のスケジュール(予定)

- ① 売り手企業の応募受付: 平成28年11月14日(月)～28年12月19日(月)
- ② 商談マッチング: 平成28年12月下旬頃～平成29年1月下旬頃

③ 売り手企業に商談の可否

及び当日の商談スケジュールの通知:

平成29年2月上旬頃～平成29年2月中旬頃

④ 商談会開催:

平成29年3月3日(金)